

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

古河市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県古河市

### 3 地域再生計画の区域

茨城県古河市の全域

### 4 地域再生計画の目標

わが国では人口減少・少子高齢化が進行しつつありますが、本市も例外ではなく、概ね2000年の約14万6,500人をピークに人口減少局面に突入しており、住民基本台帳によると2021年に142,260人となっています。本市においては国を上回る速度で人口減少が進むと予測されており、古河市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの社人研準拠推計によると2040年には約11万人、2060年には約9万人まで減少すると推計されています。

年齢3区分別人口の推移を見ると、2002年頃には老年（65歳以上）人口が年少（0～14歳）人口を上回り、生産年齢（15～64歳）人口は1995年をピークに減少し続けています。2040年には年少（0～14歳）人口が12,033人（10.4%）、生産年齢（15～64歳）人口が62,577人（53.9%）、老年（65歳以上）人口が41,522人（35.8%）となるものと推計されており、少子高齢化がますます顕著となります。

人口動向を分析すると、人口減少の要因の1つとして、若者層を中心として、古河市から東京などへの人口流出が多いことが考えられ、2018年に164人の社会減となっています。特に高校・大学を卒業する年代にあたる若者層が、男女共に大幅な転出超過となっており、特に女性にその傾向が顕著です。このことは、結婚・出産適齢期の女性が減少していることを意味し、出生率の低下と相まって、出生者がさらに減少するという、人口減少のスパイラルが発生しています。

もう1つの人口減少要因として、出生者数が死亡者数を下回る自然減の影響が考えられます。結婚・出産適齢期の女性が減少し、出生率の低下と相まって出生者数がさらに減少しており、その結果、亡くなる方の数に生まれる子どもの数が及ばず、人口減少を招いており、2018年には623人の自然減となっています。出生率の低下は、該当する年代の女性の結婚・出産者や、子育て・就労環境にその要因があるものと思われます。なお、2013年～2017年の本市の合計特殊出生率は、1.44となっています。

現在の状況が今後も続いた場合には、働き手の減少による地域経済の衰退と、市民の暮らしを支える地域社会などの崩壊を招くなど、地域経済・市民生活に甚大な影響を与えることが予想されます。

人口減少社会においては、減少傾向に歯止めをかけるための取組とともに、減少した状態に対応するための取組が求められています。これらの取組を推進することにより、居住・生活・就労を巡る環境を改善し、人口の流出を抑制するとともに、結婚・出産・子育てを巡る環境を改善し、出生率の向上を目指します。

本市の人口減少の要因は、①若年層の東京圏への流出、②結婚・出産適齢期の女性の減少、③低い出生率が引き起こす出生者数の減少にあるといえます。これらの課題解消に取り組むことにより、本市の人口減少を抑制し、将来的に持続可能な地域を実現していくため、国総合戦略に掲げられている第2期における施策の方向性を踏まえ、本計画において次の4つの基本目標と2つの横断的な目標の達成に向けた施策を進めます。

- ・基本目標1 地域の特性を活かしたしごとづくりで安定した雇用を創出する
- ・基本目標2 移住と定住を促し、新しい人の流れを創出する
- ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、未来を創生する
- ・基本目標4 地域と地域が連携し、安心な暮らしを守り、将来を見据えたまちを創生する
- ・横断的な目標1 地域を担う人材の活躍を推進する
- ・横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度 )	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	民間消費支出流出入率（順位 (1719市町村中)）	-23.4% (1,430位 )	-21.2% (1,300位 )	基本目標1
ア	小売業の事業所数	986件	986件	基本目標1
ア	飲食等サービス業の事業所 数	976件	976件	基本目標1
ア	小売業の年間商品販売額	154,480百 万円	160,968百 万円	基本目標1
ア	製造品出荷額等及び全国自 治体における順位	1,040,200 百万円 59位	1,070,000 百万円 56位	基本目標1
ア	製造業への従業者数	18,307人	18,600人	基本目標1
ア	企業誘致による延べ市内新 規雇用者数	176人	300人	基本目標1
ア	農業産出額	1,676千万 円	1,760千万 円	基本目標1
ア	認定農業者数	274経営体	300経営体	基本目標1
ア	ふるさと納税による古河産 品の発送数	10,753件	20,000件	基本目標1
ア	市内事業所従事者数	57,575人	60,000人	基本目標1
ア	創業比率	3.44%	3.79%	基本目標1
イ	観光客動態調査における入 込客数	2,218,265 人	2,220,000 人	基本目標2
イ	昼間の滞在人口	国勢調査人 口以下	国勢調査人 口以上	基本目標3

ウ	保育所の待機児童数	15人	0人	基本目標 3
ウ	放課後児童クラブ希望者入所率	98.91%	100.00%	基本目標 3
ウ	合計特殊出生率	1.38%	1.52%	基本目標 3
エ	汚水処理人口普及率	81.0%	86.0%	基本目標 4
エ	自主防災組織率（世帯）	74.8%	80.0%	基本目標 4
エ	人口集中地区 (DID) 内の人口密度	5,222.9人/ km <sup>2</sup>	5,300.0人/ km <sup>2</sup>	基本目標 4
エ	近隣自治体との共同事務件数	12件	15件	基本目標 4
エ	昼夜間人口比率	0.93	1.00	基本目標 4
オ	女性の労働力率	70.0%	77.0%	横断的な目標 1
カ	若い世代の純移動数	-243人	-170人以下	横断的な目標 2

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

古河市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域の特性を活かしたしごとづくりで安定した雇用を創出する事業

イ 移住と定住を促し、新しい人の流れを創出する事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、未来を創生する事業

エ 地域と地域が連携し、安心な暮らしを守り、将来を見据えたまちを創生する事業

オ 地域を担う人材の活躍を推進する事業

## カ 新しい時代の流れを力にする事業

### ② 事業の内容

#### ア 地域の特性を活かしたしごとづくりで安定した雇用を創出する事業

創業環境の充実や創業者の支援、新産業用地の整備促進、企業誘致の促進、若者・女性等の多様な人材の就業の促進、ワーク・ライフ・バランスの推進、商工業への経済的支援、農林業における担い手の確保や「儲かる農業」づくりの推進、物産や農産物のふるさと納税や6次産業化等による販路拡大等、安定した雇用を創出する事業。

##### 【具体的な事業】

- ・新たな起業・創業と企業立地の促進
- ・安定した雇用の確保と働きやすい環境づくり
- ・地域の特性を活かした産業力の強化 等

#### イ 移住と定住を促し、新しい人の流れを創出する事業

市内民間事業者や県、県内自治体と連携した働く場の確保や就労支援への取組の推進、様々な手法によるシティプロモーションの推進、市外への情報発信を充実した定住の促進、公共交通機関の利便性の向上、昼間人口の増加に向けた様々な分野での魅力向上等、新しい人の流れを創出する事業。

##### 【具体的な事業】

- ・「住んでみたい」移住を促す取組の推進
- ・「住み続けたい」定住を促す取組の推進
- ・地域産業の魅力を活かした「呼び込む力」の強化 等

#### ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、未来を創出する事業

若い世代の安定した雇用の確保や経済支援、産休中の負担の軽減、産後ケアの充実、結婚、妊娠・出産、子育てまでの連携した情報の提供や支援体制の構築、子育て支援に関する拠点施設の計画的な整備、質の高い

保育人材の確保、小規模保育の体制強化、病後児保育等の推進、広域医療体制の充実、男性の家事・育児等への主体的な参加の促進等、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業。

**【具体的な事業】**

- ・切れ目ない子育て支援の推進
- ・子どもが健やかに育つ環境づくり
- ・安心して子育てできる医療体制と家庭づくり 等

**エ 地域と地域が連携し、安心な暮らしを守り、将来を見据えたまちを創生する事業**

都市のコンパクト化の推進、インフラの老朽化対策の推進、空家の解消の推進、災害に強い防災施設や設備の充実、近隣市町と連携した分野横断的な圏域づくりの推進等、災害に強く将来を見据えたまちを創生する事業。

**【具体的な事業】**

- ・都市基盤の整備と人口減少に対応したまちづくり
- ・災害に強いまちづくりの推進
- ・地域と地域の連携による圏域づくり 等

**オ 地域を担う人材の活躍を推進する事業**

地域の担い手として自ら積極的に参画できる環境づくり、地域で暮らす人々が中心となって形成される地域コミュニティの維持・強化、誰もがつながりを持って支え合える地域づくりの推進、誰もが居場所と役割を持てる地域づくりの推進等、人材の活躍を推進する事業。

**【具体的な事業】**

- ・地域の担い手の活躍による地域づくり
- ・誰もが活躍する地域社会の推進 等

**カ 新しい時代の流れを力にする事業**

未来技術の実装に向けた情報通信基盤やデータ活用基盤整備・公開など

の環境整備、AI やビッグデータ等を活用して地域の抱える課題を分野横断的に解決する取組の推進、SDGs を踏まえた地方創生の推進等、持続可能なまちづくりを進める事業。

**【具体的な事業】**

- ・ 未来技術を活用した society5.0 の推進
- ・ 多様な主体と連携したローカルレベルのSDGs の実現 等

※なお、詳細は古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次古河市総合計画 第Ⅱ期基本計画）のとおり

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

12,000,000 千円（令和3年度～令和6年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度9月に、古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む「第2次古河市総合計画 第Ⅱ期基本計画」の進行管理を測る事業評価と合わせて、市議会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに古河市ホームページ上で公表する。

**⑥ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

**5-3 その他の事業**

該当なし

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで